

①熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）の運用開始について

改正気候変動適応法において、「熱中症警戒アラート」が「熱中症警戒情報」として法律に位置づけられるとともに（通称：熱中症警戒アラート）、より深刻な健康被害が発生しうる場合に備え、一段上の「熱中症特別警戒情報」が創設されました（通称：熱中症特別警戒アラート）。

※発表基準

熱中症特別警戒アラート

すべての観測地点で暑さ指数が35以上になると予想される都道府県を対象に発表。（令和6年4月より運用開始）

熱中症警戒アラート

発表対象地域内の暑さ指数算出地点のいずれかで、日最高暑さ指数を33以上と予測した場合に発表。

※熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発表時のお知らせ方法

上野原市では、前日の環境省による発表を受け、**前日の夕方と当日の朝7時頃**に防災無線でお知らせいたします。

②クーリングシェルトアの設置について

上野原市では、熱中症による健康被害を防止し、暑さをしのげる場所へ避難することができるよう、一部の公共施設を「指定暑熱避難施設（クーリングシェルトア）」に指定しました。

指定暑熱避難施設（クーリングシェルトア）は、熱中症特別警戒アラートの発表期間中のほか、通常時も避暑のための滞在場所として誰でも利用できます。暑い日には、ぜひ指定暑熱避難施設（クーリングシェルトア）をご利用ください。



指定暑熱避難施設
クーリングシェルトア
COOLING SHELTER



このマークがある所

※クーリングシェルトアとは

熱中症による健康被害の発生を防止する目的で、一時的に暑熱から避難するために市が指定した施設です。熱中症特別警戒アラートが発表されたときなど、暑さをしのげる場所として一般に開放します。

○クーリングシェルトア一覧

施設名	施設内の開放場所	所在地	開放の日	休館日	開放時間	受入可能人数	備考
市役所本庁舎	正面玄関ロビー	上野原3832	月曜日～金曜日	土曜日・日曜日・祝日	8:30～17:15	13人	
市文化ホール	1階・2階ロビー	上野原3832	月曜日～日曜日	毎月第2月曜日（祝日の場合は、翌営業日）	8:30～17:15	40人	
総合福祉センターふじみ	各階ロビー	上野原3163	月曜日～日曜日	なし	8:30～22:00	30人	
市立図書館	ラウンジコーナー	上野原3531	火曜日～日曜日	月曜日・祝日 ・月末の金曜日	9:30～17:15 (火・木～19:00)	30人	
消防本部庁舎	正面玄関ホール	松留514-8	月曜日～金曜日	土曜日・日曜日・祝日	8:30～17:15	10人	
ふるさと長寿館	館内2階会議室	柵原2374-1	月曜日～日曜日	なし	9:00～17:00	15人	一般利用優先
羽置の里びりゅう館	館内会議室	西原6931	休館日以外	水曜日	10:00～15:30	20人	一般利用優先

お問い合わせ 上野原市役所 子育て保健課 医療保健担当（総合福祉センターふじみ）

Tel : 0554-62-4134 Fax : 0554-30-2041

※裏面もご覧ください。



熱中症が 増えています

予防のためのポイント



熱中症警戒アラートを活用しましょう

アラート発表時には、

- のどが渇く前に水分・塩分を補給しましょう
- エアコンを適切に使用しましょう
- 高齢者等に声を掛けましょう
- 不要不急の外出は避けましょう
- 暑さ指数に応じて、外での運動は、原則、中止/延期をしましょう



「熱中症警戒アラート」は
環境省のLINE公式アカウント
で確認することができます。

友達追加は
こちら →



エアコンをしっかり使いましょう

熱中症は室内でも夜でも発生し、
命に関わる問題です

- 無理な節電をせず、夜もしっかり使用しましょう
- 日中はすだれなどで日差しを和らげるなど上手に使いましょう



注意! 停電時など、どうしても エアコンが使えないときには

- 日光を遮り、風通しをよくしましょう
- 濡れたタオル等を肌に当て、うちわであおぎましょう
- できる限り、冷房設備が稼働しているところへ避難しましょう
- 停電時の断水に備え、飲み水を備蓄しましょう
- 電力需給ひっ迫時には、浴槽やバケツに水を貯めておきましょう

